

1. 公共施設等総合管理計画について（本編 P1～2, P25）

【計画の目的】

- 公共施設等の多くが完成後30年以上を経過して老朽化が顕著となり、今後、公共施設等の大規模改修や建替えが集中し、多額の更新費用が必要
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少から税収の落ち込みと社会保障関連費の増加が見込まれ、一段と厳しい財政状況



長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定

【対象施設】

建物施設	インフラ施設
市民文化系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅など	道路、橋りょう、上水道・簡易水道、下水道（農業集落排水含む）、公園

【計画の期間】

平成28年度から平成59年度までの32年間

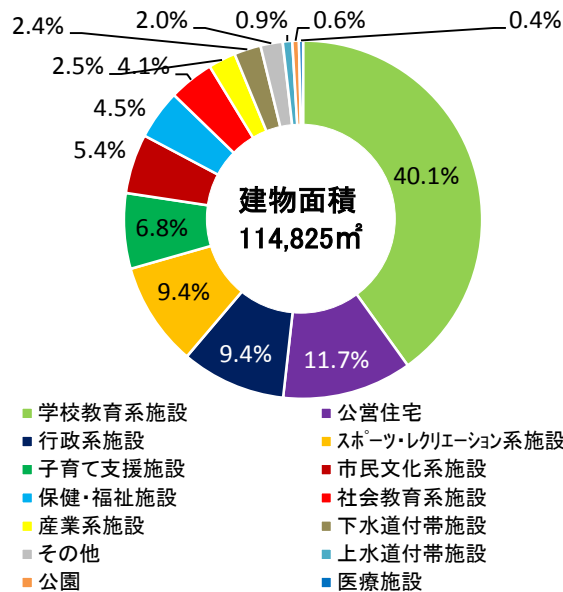
※全体の計画期間を3期に区分し、期末ごとに評価・見直すとともに、社会情勢や財政事情の変化などにより、必要に応じ適宜見直し

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し（本編 P3～21）

【建物施設の概要】

大分類	延べ面積 (㎡)
市民文化系施設	6,164
社会教育系施設	4,659
スポーツ・レクリエーション系施設	10,764
産業系施設	2,847
学校教育系施設	46,035
子育て支援施設	7,808
保健・福祉施設	5,137
医療施設	418
行政系施設	10,836
公営住宅	13,420
公園施設	683
その他	2,301
上水道付帯施設	989
下水道付帯施設	2,764

学校教育系施設の46,035㎡(40.1%)が最も多く、学校教育系施設と公営住宅を合わせると59,455㎡(51.8%)となり、全体の半数以上を占めています。



【インフラ施設の概要】

大分類	種別・延長・面積
道路	1級（幹線）市道・2級（幹線）市道・その他の市道・自転車歩行者道 2,137,939 ㎡
橋りょう	プレストレスト・コンクリート橋・鉄筋コンクリート橋・鋼橋・その他 15,280 ㎡
上水道・簡易水道	導水管・配水管 157,371 m
下水道（農業集落排水含む）	コンクリート管・塩ビ管・その他 146,287 m

【人口の見通し】

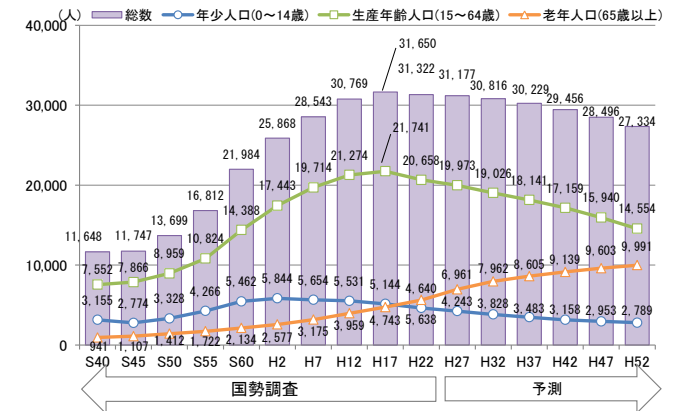
①人口概要

合併前の田富町、玉穂町、豊富村を合計した人口は、昭和40年では11,648人でしたが、平成17年では最大31,650人まで増加しました。その後、横ばい、減少傾向で推移しています。

将来推計人口は平成27年の31,177人から、25年後の平成52年には約3,800人減少（約12%減少）した27,334人になると見込まれています。

②年齢区分別予測

平成27年と比べ25年後の平成52年には、本市の人口は約12%減少すると見込まれ、年少人口は約34%減少、生産年齢人口は約27%減少するのに対し、老年人口は約44%増加し、人口の3人のうち1人は高齢者となる「まち」に移り変わると予想されます。



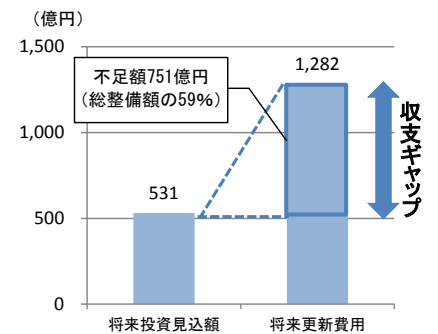
（出所）国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【公共施設等の将来更新費用】

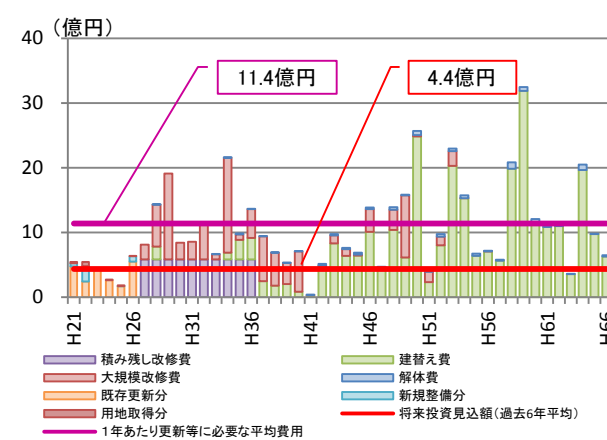
更新費用は今後40年間で約1,282億円（1年あたり約32億円）となる見込みです。これは、将来投資見込額の約2.4倍に相当し、必要とされる更新費用に対し約751億円の不足が見込まれます。

建物施設に係る更新費用は、今後40年間で約456億円と見込まれます。その内訳は学校教育系施設が168億円と最も大きく、全体の約1/3を占めます。

インフラ施設に係る更新費用は今後40年間で約826億円と見込まれます。その内訳は下水道（農業集落排水含む）が293億円と最も大きく、全体の約1/3を占めます。

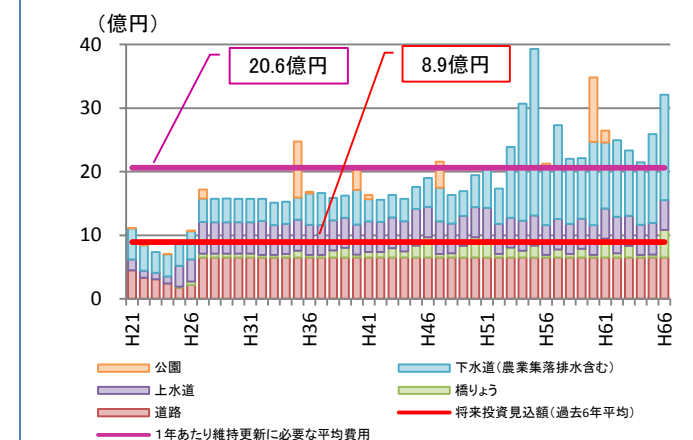


①建物施設の更新費用



今後40年間：約456億円（年平均：約11.4億円）

②インフラ施設の更新費用



今後40年間：約826億円（年平均：約20.6億円）

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針（本編 P22～30）

【公共施設等の現状と課題】

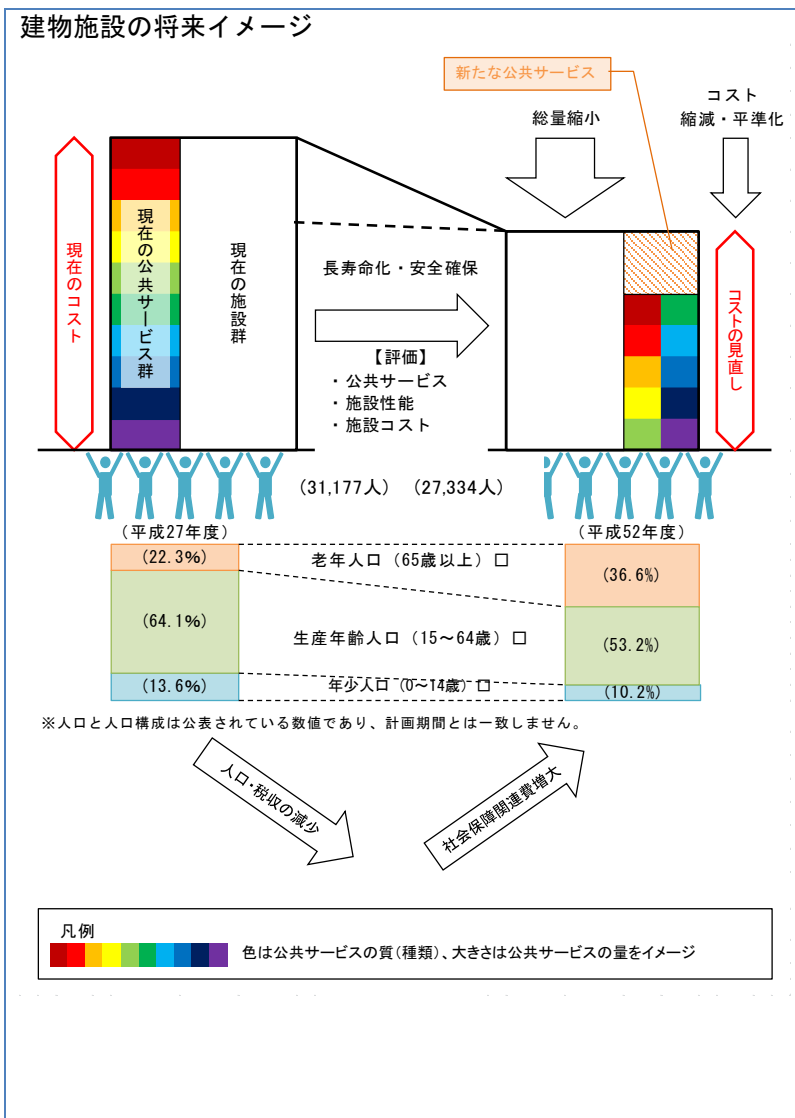
①公共サービス	②全庁的な管理体制	③財源の確保	④施設品質	⑤施設供給量
効率よく効果的に公共サービスを持続的に提供するために、公共サービスの必要性・妥当性、受益者負担の適正性やサービスの提供方法などの視点から、その質と量の検証が必要です。	全ての公共施設等の運営や維持管理に関する情報を一元的に共有・蓄積し、全体像を把握する必要があります。	生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮小による税収減、高齢化による医療や介護のための社会保障関連費の需要増により、一層厳しい財政状況が続くと見込まれ、公共施設等の更新財源の不足が懸念されます。	<p><建物施設> 一層の老朽化の進行に伴う施設性能の低下や、社会的陳腐化が懸念されます。</p> <p><インフラ施設> 老朽化の進行を抑えながら、安全性や快適性等のサービス水準の維持が課題となります。</p>	人口構造の変化と公共サービスの需要変化に連動した施設供給量の調整が課題となります。

【公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方】

施設共通
<p>①公共施設等の情報公開 公共施設等が抱える課題や取組状況を、市民へわかりやすく情報提供します。</p> <p>②公民連携の推進 民間のノウハウ、技術力や資金調達力を活用し、財政負担の軽減と公共サービスの質の向上を目的とし、PPP/PFI の導入を事業特性や事業規模に応じて検討します。</p> <p>③施設の長寿命化 今後とも利用する公共施設等は、劣化が進行する前に修繕・改修を実施する「予防保全型管理」に転換し、長寿命化を図りながら、維持更新等に係る費用の縮減・平準化と安全性を確保します。</p>

建物施設
<p>①利用需要に応じた公共サービスの適正化 利用需要を把握しつつ、新たな需要に留意し、公共サービスの質と量の適正化を図ります。</p> <p>②施設評価による総量の適正化 公共サービス、施設性能と施設コストから施設を評価し、財政状況を踏まえながら、施設の機能集約化、複合化及び廃止等により総量適正化に取り組みます。 なお、機能集約化や複合化のために施設を増床する場合や新設する場合でも、原則、他の施設を廃止するなど総量縮小を図ります。</p> <p>③まちづくりと連携した施設配置 市の将来像やまちづくりの方向性に沿った建物施設配置に取り組みます。</p>

インフラ施設
<p>既存施設の有効活用と財政状況を踏まえた整備 既存施設の最大限の活用を図りつつ、真に必要なインフラ施設については、整備・維持管理・修繕等の費用とストック効果のバランスを検討し、財政状況を踏まえながら整備します。</p>



【削減目標の設定】

建物施設：計画期間中の削減目標は、総延べ床面積を23%削減とします。

【公共施設等の管理に関する方針】

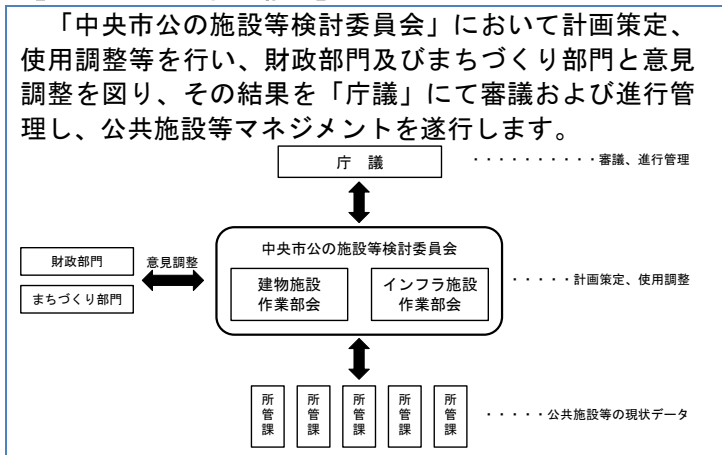
①点検・診断等の実施方針	②維持管理・更新等の実施方針	③安全確保の実施方針
<p><共通> 公共施設等を適正に維持管理するため日常的に行う点検、定期的に行う点検、地震や事故等で臨時に行う点検に区分のうえ実施します。</p>	<p><共通> 中長期的に維持管理費の平準化を図りながら経費を縮減します。</p>	<p><共通> 点検により重大な損傷や欠陥を発見した場合には、速やかに改善措置を講じ、必要により施設の供用停止や用途廃止も含めて検討します。</p>
④耐震化の実施方針	⑤長寿命化の実施方針	⑥公共施設等の措置方針
<p><建物施設> 耐震性が不足または未確認である施設を継続利用する場合には、用途や老朽度及び利用状況などから耐震化の必要性を判断し、必要と判断した場合は、優先順位を定めて耐震診断や耐震改修を実施します。</p> <p><インフラ施設> 重要度に応じて優先順位を定め、重要度の高い施設から予防保全管理の維持管理へ転換します。</p>	<p><共通> 日常点検や定期点検などを徹底し、不具合が軽微な段階で対処する予防保全型管理への転換を推進し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p><建物施設> 中長期保全計画書を作成し、修繕を計画的に実施します。</p> <p><インフラ施設> 重要度の高い施設から予防保全管理の維持管理へ転換します。</p>	<p><建物施設> 提供するソフト（公共サービス）とハード（施設）の両面を評価し、総量の適正化に取り組みます。</p> <p><インフラ施設> インフラ施設は、建物施設と異なり市民生活に直結しているため、廃止等することは困難であり、また、災害時に市民生活が機能不全にならないために諸条件を考慮して慎重に判断します。</p>

4. 施設類型ごとの管理に関する基本方針（本編 P31～55）

建物施設とインフラ施設を施設類型ごとに「①施設概要」、「②現状と課題」、「③マネジメント方針」を整理し、今後の方向性を提示

5. 公共施設等総合管理計画の実施方法（本編 P56～58）

【全庁的な取組体制構築】



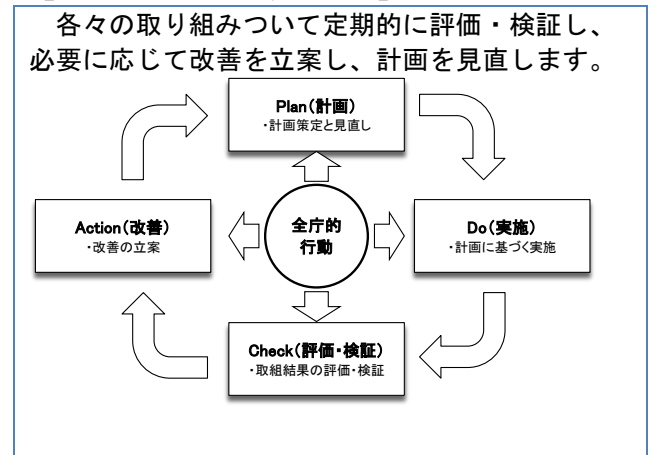
【情報管理方針】

公共施設等の現状をデータで定量的に把握し、定期的に評価し、課題を「見える化」するためにデータを一元的に管理します。

【職員意識改革】

研修会等を通じて職員のコスト意識の醸成を図り、公共施設等マネジメントの啓発に努めます。

【フォローアップの実施方針】



【市民参加のまちづくり】

ホームページや広報紙等により、現状の課題や計画の進捗状況などを発信し、情報の共有化を図ります。

公共サービスや公共施設等の特性によっては、市民や専門家による検討会等を設け、検討結果の提言を参考に計画の実施を図ります。